

月形町防災避難訓練開催

日時
6月19日(日)
10:00~
13:00

災害に備えるため月形町では、防災に関する意識の向上および関係機関・団体との連携強化を目的として「月形町防災避難訓練」を開催します。

当日は、炊き出しの試食や防災資機材の展示、自衛隊による実演のほか、体験コーナーもあります。

地震や洪水など自然災害はいつどこで起こるのか正確には予測できません。災害に遭ったとき、慌てず落ち着いて行動できるよう、今回、避難訓練の対象となった行政区の方には、積極的にご参加いただくようお願いいたします。また、一人一人が日頃から、被災した際に生じる数々の問題を想定して備えておくことも大切です。防災用品の展示などをご覧になり、もしものときに必要なものや役立つものを揃える参考にしてください。

ご家族、ご友人などお誘いの上、ご来場をお待ちしております。

場所
月形町
総合体育館

※車で来場される方は、
多目的研修センター駐
車場をご利用ください

避難訓練

9:00~

- 南耕地昭栄行政区および市南行政区の方を対象に、実際の災害を想定して、対策本部の設置、バスを使用した住民避難、避難所運営、炊き出しの訓練を行います



体験コーナー

10:00~
13:00

- 降雨体験装置による豪雨体験
- 消防車両放水体験
- 月形町赤十字奉仕団および自衛隊による炊き出し訓練など



展示コーナー

10:00~
13:00

- 防災備蓄倉庫防災資機材の展示
- 防災用品の展示
- 消防車両の展示
- 自衛隊車両・資器材の展示など



実演コーナー

10:40~

- 陸上自衛隊美唄駐屯地による倒壊家屋からの人命救助訓練を行います



無料配布

11:30~
各限定300食

- 炊き出し訓練で使用した、アルファ化米および豚汁を試食できます



※写真は平成25年度に開催された防災フェスタのときのようすです

問合せ先

総務課危機管理係 ☎53・2321 (内線220・221)
Eメール kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp

高齢者向け給付金

(年金生活者等支援
臨時福祉給付金)

1人につき3万円

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、今年度中に65歳以上になる方が対象

高齢者向け給付金

の申請について

1億総活躍社会の実現に向け、賃金上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者の皆さんを支援するため、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を支給します。

対象となる方は申請が必要となりますので、忘れずに申請期間内に手続きをしてください。

対 象 者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方

～平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者～

平成27年1月1日現在月形町に住民登録があり、町民税（均等割）が非課税の方（生活保護を受給されている方、町民税（均等割）非課税者であっても課税者に扶養されている方を除く）

支 給 額

1人につき30,000円（支給は1回）

申 請 期 間

平成28年5月2日（月）～8月2日（火）まで

※土日祝日を除く

申 請 方 法

4月下旬に給付の対象となる方に申請書を郵送しています。申請書に必要事項を記入、押印し、以下の書類を貼り付けせず返信用封筒に同封して返信ください。

<必要書類>

- 支給対象者全員の本人確認書類（顔写真付き住民基本台帳カード、個人番号カード、運転免許証、旅券など。無い場合は、保険証、年金手帳など）の写し
- 振込先金融機関口座がわかる通帳やキャッシュカードの写し
※昨年度と同じ金融機関口座に振り込みを希望される場合は不要です

申 請 先

保健福祉課地域福祉係（保健センター内）

■ 給付をよそおった詐欺にご注意ください！！ ■

町職員がATM（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、給付金を支給するために手数料を求めることは絶対にありません！もし、不審な電話がかかってきた場合は、保健センターまたは警察にご連絡ください。

制度・申請について

保健福祉課地域福祉係 ☎53・3155 FAX53・3177
(保健センター内) Eメール fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp

町民税について

住民課税務係（身分証を持参の上、直接税務係窓口にお問い合わせください）